

## 危機管理センターの機能を最大限発揮するために

### 【 今年度の方針 】

- ・本市の防災において、①災害対策本部事務局の機能強化や、②各局の災害対応業務の範囲及び指揮命令の明確化といった、実際に災害対応を行う上で最も重要な部分を改善することが喫緊の課題となっている。
- ・新型コロナウイルス対策の影響により、令和 2 年度は訓練や地域防災計画の見直しをはじめとした各種の取り組みを中断せざるを得なかったが、今年度、危機管理センターでの災害対応を開始するにあたり、これらの取り組みは、もはや待ったなしである。
- ・また、防災の各種取り組みをこれ以上遅延することは、市の災害対応力の大幅な低下に直結し、市民生活の安全確保に大きな影響を及ぼすこととなる。
- ・したがって、今年度については、従来よりも事務的な負担を軽減するなど、新型コロナの対応状況に十分配慮しながら、必要な取り組みを再開・実施する。

### 【 取り組みのポイント 】

- 1 災害対策本部事務局機能の強化  
災害対策本部において市としての意思決定を迅速・的確に行えるよう、事務局機能を整理し、本部運営体制を再構築する。
- 2 災対局間の連携強化  
災害時に局間調整を円滑に行えるよう、第二庁舎（危機管理センター）4階オペレーションルームの運営体制を構築し、災対局間の連携を強化する。
- 3 災害対応業務の実施体制の確保  
各災害対応業務を着実に実施できるよう、各業務の実施主体（局、部、課）と指揮命令系統（組織体制）を明確化し、また BCP の適切な運用による庁内人員の調整機能や他市等からの受援機能の強化を行い、災害対応業務の実施体制を確保する。

### 【 主な取り組み 】

#### ○総合防災訓練（図上訓練）、その他図上訓練

- 総合防災訓練は、危機管理センターでの図上訓練を中心に、令和 4 年 1 月に開催予定。  
それまでに、本部事務局＋関係局での図上訓練を段階的に実施予定。

#### ○災対局別訓練

- 危機管理センター（4F オペレーションルーム）や防災情報システムの活用方法等について、順次レクチャー等を展開予定。その内容を踏まえ、上述の図上訓練や各局必要と思われる独自に企画した訓練を「局別訓練」として実施のこと。  
今年度は、「年 3 回実施」等のしぼりを設けず、年度初めの計画書作成や実施後の報告書も不要。1 月の総合防災訓練に向けて、実効的な訓練を実施のこと。

#### ○地域防災計画等の見直し

- 管理職を中心に（必要に応じて局内で検討会等を実施）、地域防災計画等の原案について読み合わせ確認、チェックリスト確認、所管不明業務の割り振り調整等を行い、訓練の検証等と併せて事務局で取りまとめる。

★詳細は、4/30（金）総括部担当者会議で説明予定。